

第2問 元寇を機とする鎌倉幕府の所領政策（基準の合計 21 点 15 点満点）

* 所領政策の展開

〔第一段階 = 文章(2)〕(元寇直後に鎌倉幕府はまず) **寺社や非御家人*** (「本所・領家一円地の住人たち」)の所領(土地)無償取り戻し(返還)を命じた

..... 3点以内

〔第一段階における背景 = 文章(1)〕(寺社や非御家人は元寇の際に) 国家防衛に協力した

..... 2点以内

〔第二段階 = 文章(3)〕(永仁の徳政令では) **御家人***にも所領(土地)無償取り戻し(返還)を認めた / (所領の無償取り戻し政策の適用対象が) **非御家人から御家人へと拡大した**

..... 3点以内

〔第二段階 = 文章(2) + 永仁の徳政令〕(所領の無償取り戻し政策の適用期限も) 20年以内(年紀法*適用)から制限なしへと拡大した

..... 2点以内

〔永仁の徳政令の主眼 = 文章(3)〕 御家人*の所領の流動化を防止する / 御家人*所領の固定化 / 御家人*の所領の売買・質入れの禁止

..... 2点以内

〔永仁の徳政令の主眼 = 文章(3)〕 裁判の迅速化 / 再審(越訴*)の禁止と金銭訴訟の不受理

..... 2点以内

再審あるいは金銭訴訟のどちらかしか言及していない場合は、1点のみ加点する。

〔第三段階 = 文章(3)〕(御家人の反発などを背景に永仁の徳政令はその大半が) 有名無実化した / (所領無償取り戻し以外の永仁の徳政令の項目は) 停止された

..... 2点以内

〔第三段階 = 文章(4)〕(徳政観念などを背景に) **所領(土地)無償取り戻し(返還)のみが社会全体(幅広い階層)に受容された** / (徳政観念などを背景に) **所領(土地)無償取り戻し(返還)のみが機能した**

..... 3点以内

 論理構成点(R)のポイント

「本所・領家一円地の住人たち」が正しく生かされているか / 所領政策の展開が段階的にとらえられているか

..... 2点以内